

# プラン契約システム

リフォームは、お客様のご要望や住まいの状況にあわせたオーダーメイドの仕事です。お客様の予算に合わせた概算のお見積りはできますが、すぐに「この金額でできます」という正確な数字は出せません。

口約束だけでトラブルになったり、工事が始まってから「この工事も必要だった…」と追加工事が発生したりしては、お客様にご満足いただけません。

そこで、弊社では、安心してリフォームにお申込みいただけるようにプラン契約システムを導入しています。

本契約をする前に、プラン作成のお申込みをしていただきます。

その後、お客様の詳しいご要望をじっくりお伺いし、設備機器から壁紙、床材にいたるまで細かい仕様を決め、プランを作成して正式なお見積金額をお出しします。

私たちはお客様から言われたことだけではなく、プロとしてあらかじめ予想される場合の工事も含めてプランを作成します。

建物の構造から想定される工事内容を洗い出し、使う部材を1つ1つ決定するプラン作成は、とても気を遣う大変な仕事です。

そこで、正式なお見積を作成する前に「プラン申込み書」にご記入いただいております。この申込書に概算予算、工事内容、予定工期などを明記し、それにそって設備や仕様、今後のスケジュールを決めて行きます。

その際、申込金として概算予算の1%（300万円の場合3万円）をお預かりさせていただきますが、本契約の際に契約金の一部に充当させていただきますので、最終的にプラン作成費は無料となります。（ただし、キャンセルの場合はプラン作成費としてご請求させていただきます。）

また、事前にしっかりプランを練っておきますので、工事が始まってから、追加工事がどんどん増えるということもありません。

請求書が届いて、あとでビックリ！なんてことにならないように、プラン作成のお申込みをしていただいているのです。